



12月市議会、またも値上げ！

自転車駐輪場

間もなく師走（12月）を迎えますが、例年より暖かい日が続いています。とは言え、皆様には空気の乾燥から体調を崩されることのないように、十分ご留意いただくことをお願いいたします。

さて習志野市議会は、11月22日に2019年度市議会第4回定例会が招集され、12月19日まで議案を審議します。今議会は、2019年度補正予算案2件、森林環境譲与税基金条例の制定、また、一部改正条例4件、廃止条例1件、訴訟案件1件、契約案件1件等の審議をします。主な議案をご紹介します。

◎一般会計補正予算

【補正額】5億1,047万円

【歳出概要】

- ・障害者総合支援法に基づく給付事業
- ・災害等廃棄物処理事業
- ・強い農業・担い手づくり支援交付事業
- ・被災住宅修繕緊急支援事業 等。

【債務負担行為】

- ・谷津干潟自然観察センター等
指定管理料
(期間)6年
(限度額)3億円に消費税を加えた額
- ・習志野文化ホール指定管理料
(期間)4年
(限度額)4億309万3千円+消費税

◎森林環境譲与税基金条例の制定

- ・国からの森林環境譲与税を財源として新たに「習志野市森林環境譲与税基金」を設置するもの。

◎放置自転車等に関する条例の改正

①放置自転車等の移送保管料の値上げ

区分	改正前	改正後
自転車	2,580円	2,650円
原動機付自転車	5,160円	5,300円

(次ページに続く。)

12月議会日程	
11月22日(金)	本会議初日、市長から議案の提案理由の説明
11月25日(月) ～28日(木)	議案調査、勉強。
11月29日(金)	本会議。総括質疑。
12月2日(月) ～9日(月)	市長への一般質問
10日(火)	総務・都市環境 常任委員会
11日(水)	協働経済・文教福祉 常任委員会
12日(木)	予算特別委員会
13日(金) ～18日(水)	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
19日(木)	本会議。議案、請願など について、質疑、討論、 採決をして、閉会。

②自転車駐車場の年間利用料の改定

() 内は市民以外

区分	利用者	改正前	改正後
屋根あり A ※	一般	新設	10,960 (21,920)
屋根あり A ※	高校生 以下	新設	5,470 (10,960)
屋根あり B ※	一般	7,440 (14,880)	7,850 (15,700)
屋根あり B ※	高校生 以下	3,720 (7,440)	3,920 (7,850)
屋根なし	一般	4,470 (8,940)	4,720 (9,440)
屋根なし	高校生 以下	2,230 (4,470)	2,360 (4,720)

③原動機付自転車の年間利用料の改定

区分	改正前	改正後
屋根あり A ※	新設	17,550 (35,100)
屋根あり B ※	11,910 (23,820)	12,570 (25,140)
屋根なし	7,140 (14,280)	7,540 (15,080)

※ 屋根あり A・B の区分は規則で定める。
(施行期日) 2020年4月1日

◎教育機関設置及び管理条例の改正

生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の整備に伴い、既存の施設を閉館する。

- ・ 屋敷公民館
- ・ 藤崎図書館
- ・ あづまこども会館
- ・ ゆうゆう館

◎習志野市青年館の設置管理条例の廃止

- ・ 藤崎青年館の機能を停止し、今後は、建物を地域に移管し、コミュニティ活動の場として有効利用する。

等の議案について審議します。

藤崎ちさこの一般質問

藤崎ちさこは、12月4日(月)の午前10時から、市長への一般質問を行います。質問項目は次の通りです。

- (1) 放課後児童会について
 - ・ 民間委託の今後について
 - ・ 支援員の処遇はどうなるのか?
- (2) 防災と減災の取組みについて
- (3) 高齢者や障がいのある方の外出を助ける取組みについて
- (4) 公民館への指定管理者制度の導入拡大の計画について

以上

★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で、議会を傍聴することができます。市民のみなさまの傍聴をお待ちしています。

平和憲法を守ろう！署名活動

11月18日(月)、京成八千代台駅頭で、平和憲法を守ろう！憲法改正反対署名活動を行いました。私たちは、2カ月に1度、JRや京成の駅頭で継続的に活動をしています。見かけられましたら、お声がけ下さい。

